三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百八十八　海上自衛隊鹿屋航空基地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
鹿児島県鹿屋市	鹿児島県鹿屋市	鹿児島県鹿屋市
西原三丁目十一番二号	新栄町、新生町、田崎町及び西原（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	朝日町（次の図面に示す部分に限る。）、今坂町（次の図面に示す部分に限る。）、上野町（次の図面に示す部分に限る。）、上谷町（次の図面に示す部分に限る。）、川西町（次の図面に示す部分に限る。）、北田町（次の図面に示す部分に限る。）、共栄町（次の図面に示す部分に限る。）、郷之原町（次の図面に示す部分に限る。）、下堀町（次の図面に示す部分に限る。）、白崎町（次の図面に示す部分に限る。）、新栄町（次の図面に示す部分に限る。）、新川町（次の図面に示す部分に限る。）、新生町（次の図面に示す部分に限る。）、西原一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、野里町（次の図面に示す部分に限る。）、向江町（次の図面に示す部分に限る。）及び横山町（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百八十九　海上自衛隊鹿屋航空基地古江貯油処

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
鹿児島県鹿屋市	鹿児島県鹿屋市	鹿児島県鹿屋市
古江町七千五百九十九番地二	古江町（次の図面に示す部分に限る。）	海道町、花岡町、船間町、古江町及び古里町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

一　北緯三十一度二十三分二十三秒、東経百三十度四十六分十六秒の点

二　北緯三十一度二十三分二十四秒、東経百三十度四十六分〇秒の点

三　北緯三十一度二十三分三十八秒、東経百三十度四十五分二十九秒の点

四　北緯三十一度二十四分十三秒、東経百三十度四十分二十四秒の点

五　北緯三十一度二十四分三十五秒、東経百三十度四十五分四十七秒の点

百九十　海上自衛隊八戸航空基地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
青森県八戸市	青森県八戸市	青森県八戸市
大字河原木字高舘	大字河原木字後平（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字北沼（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字小田平上（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字高舘（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字竹ノ沢、大字河原木字田ノ沢頭（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字田ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木字中崎（次の図面に示す部分に限る。）及び大字河原木字日計上（次の図面に示す部分に限る。）	大字市川町字桔梗野上官地（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字桔梗野官地、大字市川町字桔梗野水目（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字引堤沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字尻下ノ沢頭（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字長七谷地（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字長者久保（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字浜大地（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町字平谷森（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字青森（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字後平（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北沼（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉久保（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミ（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタ（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原木（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原木字（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原木字竹（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原木字竹ノ（次の図面に示す部分に限る。）、大字木原字北木沼小田原木宗斉渡原木反五大字小田原木字大海岸部分久保地内ミタル館前平袖ノ沢蛇ノ沢大字河原木字竹ノ沢（次の図面に示す部分に限る。）